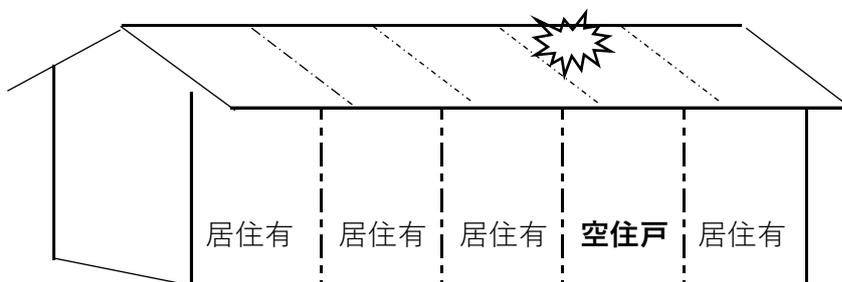


(3) 空家対策を進める上で、課題となっている事項

1 連棟式住宅（長屋建て住宅）への対応

空家特措法では、空家とみなされない建築物



各住戸とも底地を含めて分割して所有



連棟式住宅は、数は少ない

URのテラスハウス

柏駅東口駅前通り商店街

奥に長い敷地での住宅

管理組合が無い

今後、築年数の高い物件が残る

所有者の調査

緊急安全措置



法的な根拠がない



定義づけが必要（課題）

2 緊急安全措置について

台風後の緊急措置で専門職種へ依頼した事例

① 重量シャッターの道路側への剥離・撤去（道路サービス事務所へ依頼）



② 屋根材の剥離・飛散防止措置（消防局へ依頼）

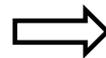


今後、外部の専門業者への依頼をする事態が発生することが想定される



費用が発生

（民法上の事務管理になる可能性）



措置実施後の所有者への費用請求をどうするか（課題）

（民法上での措置の適切性・最低限度の費用・強制徴収は出来ない）